台湾「商品検験法」改正に伴うセミナー開催

― 7月12日 東京会場　7月14日 大阪会場 ―

台湾「商品検験法」改正に伴うセミナーが7月12日(火)東京会場、7月14日(木)大阪会場にて開催されました。 今回のセミナーでは、台湾經縍部標準檢驗局(BSMI)六組の謝翰璋先生を講師に招き、台湾商品検験法における7月に変更された内容、技術解釈、最新情報など解説していただきました。

また、商品検験法に基づく指定試験機関である財團法人台灣電子檢驗中心(ETC)からも蔡文博先生、葉明時先生、胡銘杰先生を招き試験所の視点から試験における注意点などを語っていただきました。

講師：ＢＳＭＩ　謝　翰璋先生

2005年7月12日　東京会場

2005年7月14日　大阪会場

セミナー内容

１.台湾製品認証制度紹介
講師:BSMI　謝　翰璋先生
①管理制度の紹介
②規制対象となる品目
・デジタル機器(デジタルカメラ/デジタルビデオ)とテレビの試験要求事項
・予定されているデジタルテレビへの規制内容
・電気カーペット等などの要求事項
③技術書類に対する要求事項
・試験規格(IT/AV/UPS/アダプター)
・マルチメディア製品のためのガイド112
・表示要求と取扱説明書への表示要求内容
・CBレポートを利用した書換えの優位点
・審査における事前検証の手順
・検査技術会議の内容と重要な決議事項
-ACアダプターの特別の試験要求事項
-AV機器の試験規格の応用
-DC製品の試験要求事項
-試験における電圧
-組込みユニットの扱い
④ 任意製品認証制度(VPC)について
・任意認証制度の仕組みと背景
・対象品目と試験規格
⑤結論
⑥将来の動き
・商品検験の第三者認証制度
(RCB:Recognized　Certification　Body)など

２.EMC試験の注意事項
講師:ETC　蔡 文博先生
①AV端子とIT端子の両方を設けた製品の試験方法
②試験における注意点
・試験電圧について
・デジタルカメラ/ビデオのEMC試験方法
・IT機器のEMC試験によるクラスA機器の取扱説明書の扱い
・EMCにおける必要な技術書類の内容など

３.安全試験の注意事項
講師:ETC　葉　明時先生
①安全試験における試験期間
・ETCで実施する試験期間とCBレポート書換えによる試験期間
・未認可の電源コードの試験期間
・安全試験における必要な技術書類の内容など

４.申請および申請代行の手続き
講師:ETC　胡　銘杰先生
①ETCによる申請代行手順とJQA経由でのBSMIへの申請代行手順
②CBレポート書換えによる注意事項
③ETCを利用する利点
④JQAでのBSMI立会い試験についてなど

セミナーにおいて、ポイントとなる内容について紹介させていただきます。

1 2005年7月からRPC/TA検査方式に安全試験が追加される24品目の暫定扱いについて

今まで電磁環境試験のみの要求だった24品目が、2005年7月1日から安全試験も要求されるようになりましました。このIT機器24品目について解説。

ポイント

公告が交付された2004年10月29日より前にすでに認証された場合と10月29日以降に認証された場合の製品かで暫定の扱いが違うので注意が必要です。

2005年7月により検査方式RPCまたはTAに安全試験が追加となる24品目において

官報2004年10月29日（中華民国93年10月29日発行）　第0930460841

●附表一の七項及び八項　24品目の内10月29日前に取得した品目（EMIだけの評価）の暫定扱いについて

●附表一の二項　上記23品目の内10月29日前に取得した品目（EMIだけの評価）の扱いについて

AC電源およびACアダプターを使わない製品は、安全試験は対象外となりEMI試験のみ対象となる。

2 2005年6月24日公布された公告の緩和措置について

公告で公表された3品目の緩和措置について解説。

ポイント

3品目については、2005年7月1日より通関においてBSMIが発行した書類の提出が不要となりました。

下記3品目においての緩和措置

8504.40.20.00.3　組込み式スイッチング電源
8504.40.91.00.7　スイッチング式ACアダプター
8504.40.99.90.0　リニア式ACアダプター

官報2005年6月24日（中華民国94年6月24日発行）　経標字第09404605221号

	対象となる製品	検査の施行日程（2004年／2005年／2006年）	
8504.40.20.00.3 8504.40.91.00.7	組込み式スイッチング電源 スイッチング式ACアダプター	2005/6/30まで DOC検査方式。EMIのみで販売有効。	2005/7/1以降RPC検査方式。安全+EMIで再評価必要。有効期限3年間。
8504.40.99.90.0	リニア式ACアダプター	RPC検査方式。安全のみ。有効期限3年間。	

上記３品目は、2005年7月1日より、市場に販売する前にRPCで要求されたすべての検査を行うこと。ただし、通関においては、BSMIが発行した各証明書の書類が不要となった。

3 新たに規制が追加される品目について

2005年に追加される新たな製品品目や性能規制について解説。

ポイント

デジタルテレビにおいては3年をかけて性能部分が追加されます。

2005年に追加される新たな製品品目や性能規制について

4 CBレポートの書換えの運用について

2005年7月1日を基点としたCBレポートの書換え作業の運用について解説。

ポイント

JQAのCBレポートを使って、台湾レポート（CNSレポート）に書換えを行う場合、製品サンプルは基本的に不要となります。また、7月1日以前より前のCBレポートを書換える場合、重要部品の認証書等の提示に代わり誓約書による代用が可能となります。

CBレポートのCNSレポートへの書換えについて

下記の緩和措置で対応されます。

5 同梱されるACアダプターの扱いについて

セミナーで質問が多かった同梱されるACアダプターの扱いについて解説。

ポイント

製品とACアダプターを同梱する場合、同梱する製品によって扱いが違います。

1. 製品と同梱するACアダプターの場合
　同梱機器は、商品検験法の対象製品(RPC/TA/DOC)

上記1～3は、昨年公表されたBSMI広告経標字第0304608410号（公告日：2004年10月29日）の各品目群の備考欄に記載されている内容に基づいています。

選択肢　その1
ACアダプターと単独で検査方式RPCを認証

EMC　：CNS13438(CISPR22)
安全　：CNS14336(IEC60950)
　　　　または
　　　　CNS14408(IEC60065)

選択肢　その2
同梱機器と一緒にACアダプターとの試験実施。
この場合、
Ⅰ. 認証マークは、本体機器のみに表示
Ⅱ. 認証書にACアダプターの型名を記載しない
Ⅲ. 認証書に「ACアダプターは単独で販売しない」などの文面を表記要求。

上記4のAV機器及び家庭用機器については、同梱されるACアダプターの運用について要求されていません。しかしながら、近い将来運用が決定される予定。
　また、その他の製品については、過去の公告に同梱されるACアダプターの運用が明記されている場合は、その運用に従うこと。

現在　要求されていない

近い将来下記の運用が採用される予定。
同梱機器と一緒にACアダプターとの試験実施。
この場合、
Ⅰ. 認証マークは、本体機器のみに表示
Ⅱ. 認証書にACアダプターの型名を記載しない
Ⅲ. 認証書に「ACアダプターは単独で販売しない」などの文面を表記要求。

2. 製品と同梱するACアダプターの場合
　同梱機器は、商品検験法の対象外製品

現在　要求されていない

ただし、消費者保護法などの要求からRPCを取得することを推奨している。

近い将来の動き

- VPC(任意認証制度)
- 医療機器への拡大
- 強制品目の拡大